


所管部課	都市建設部 都市計画課 環境部 環境課	部長	直井 亨		
件名	「第二次東大和市緑の基本計画（素案）」の策定に係るパブリックコメントの実施について				
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>平成29年度、30年度の2カ年で改定作業を進めている第二次東大和市緑の基本計画について、改定の素案がまとまったことから、東大和市パブリックコメント実施要綱に基づき、パブリックコメントを実施するものである。</p> <p>(1) 主な内容 「第二次東大和市緑の基本計画」の策定に係るパブリックコメントを実施する。</p> <p>(2) 意見提出期間 平成30年12月6日（木）から平成31年1月4日（金）まで</p> <p>(3) 影響及び効果 「第二次東大和市緑の基本計画」の策定にあたり、市民の意見を反映することができる。</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画改定庁内検討委員会 4回（平成29年11月、平成30年2月、8月、10月） ・緑の基本計画改定懇談会 4回（平成29年11月、平成30年2月、8月、11月） ・市民アンケート（平成29年12月） ・地域別懇談会 8地域各1回（平成30年5月） 					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>持ち回り庁議後、パブリックコメント実施に向けて、手続きを進めたい。 市議会議員に情報提供を行いたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。